

■補助金現況等調書

| 番号 | 担当課 | 名称 | 交付先 | 補助目的 | 事業内容 | 補助金額(千円) | | | | 成果目標 |
|----|-------|----------------|------------|--|--|----------|-------|-------|-------|--|
| | | | | | | H20 | H21 | H22 | H23 | |
| 1 | 秘書広報課 | 丸亀市国際交流事業補助金 | 丸亀市国際交流協会 | 急増する外国人の受入環境の整備事業、海外都市交流や国際文化交流等の活動事業を市と連携して行っていることに対する補助。また、協会職員を市秘書広報課内に在席させることにより、市役所窓口においても外国人との対応の際、必要に応じ対応してもらっている。 | 国際交流事業の企画・推進、国際交流事業を行うボランティアの組織及び育成、市民団体の国際交流活動に対する支援、国際交流に関する啓発及び普及、国際姉妹都市及び国際友好都市の親善交流 他 | 1,300 | 3,000 | 3,300 | 3,300 | ※数値は各年度 日本語教室受講生徒数:100人 外国人相談件数:200件 姉妹都市・友好都市派遣、受入中学生数:20名 |
| 2 | 秘書広報課 | 張家港市技能実習生受入れ事業 | 香川県縫製品協同組合 | 丸亀市が友好都市提携している中国・張家港市より技能実習生を多数受け入れ、経済交流の促進等に寄与していることに対し、補助している。補助金額は少額であるが、市が補助している団体ということで張家港市側からの信頼性を示すためにも必要であり、継続して受け入れることにより縫製業界においても安定した経営、活性化を図れている。 | 縫製品工業を営む中小企業が、中国からの技術実習生を受け入れることにより労働不足を解消し、安定した経営に努めるとともに、実習生に対し縫製技術を伝習している。 | 50 | 50 | 50 | 50 | ※数値は各年度 張家港市技能実習生受入人数:40人 |

■補助金現況等調書

| 番号 | 担当課 | 名称 | 交付先 | 補助目的 | 事業内容 | 補助金額(千円) | | | | 成果目標 |
|----|-----|----------------------------------|---------------------------|--|---|----------|-------|-------|-----|--|
| | | | | | | H20 | H21 | H22 | H23 | |
| 3 | 人権課 | 人権政策確立 要求丸亀市民 実行委員会補助 金 | 人権政策確立 要求丸亀市民 実行委員会 | 人権侵害救済に係る実効性 のある法整備を求め、人権尊 重意識の高揚を図るため 様々な啓発活動に参加する 活動費を補助する。 | 人権侵害救済にかかる実 行ある法整備を求めるととも に、人権尊重意識の高揚を図 るためにさまざまな啓発活動 に積極的に参加する。 | 440 | 440 | 440 | 440 | 各年度研修会参加者:600 名以上 |
| 4 | 人権課 | 丸亀市企業人 権・同和推進 協議会補助金 | 丸亀市企業人 権・同和推進 協議会 | 企業における人権課題に向 けた取り組みを支援し、人権・ 同和問題の正しい理解と知識 を深めることを目的とする。 | 企業や行政の社会的責任の 重さを自覚し、法令遵守を徹 底するとともに、同和問題を はじめとする様々な人権問題 に係る企業研修や、各種研修 会の参加を図りながら、基本 的人権の尊重について正しい 理解と認識をさらに深めてい く。 | 205 | 205 | 205 | 205 | 【会員数の拡大】 H23:77企業・団体 H24:80企業・団体 H25:83企業・団体 研修者数の確保:各年度20 0名以上 |
| 5 | 人権課 | 丸亀市人権・ 同和教育研究 協議会補助金 | 丸亀市人権・ 同和教育研究 協議会 | 同和問題をはじめ、あらゆる 人権問題について正しい理解 を深め、人権尊重の精神を涵 養する教育の研究と推進を図 ることを目的とする。現状 は、人権・同和問題に係る教 育・啓発への取組は、成果を あげていると考えている。 | 啓発活動として講演会を5回 実施(本会の総会記念講演 会、同和問題週間講演会、人 権週間講演会他)。啓発看板 等を設置。広報「丸同教だよ り」発行。指導者養成講座(人 権なっとく亀城塾)の開催。各 部会で研修会等を実施。 | 1,120 | 1,120 | 1,120 | 900 | ※数値は各年度 研修会等の開催回数:14回 研修会等の参加者数:1,50 0人以上 |